

部活動の地域展開（地域移行）等のFAQ

三豊市教育委員会

本FAQは、令和7年5月現在で作成しています。今後の国・県等の動向によって変更する場合があります。

Q1：今後、学校部活動はどうなるのですか？

A：令和9年度から、休日の学校部活動は、原則として行いません。ただし、休日に学校部活動で大会・コンクール等へ出場する場合は、学校部活動としての活動となります。

平日の学校部活動は、各学校の活動方針・計画に基づき、当面の間、継続となります。

※ 三豊市では、全国的に進められている学校部活動の地域移行・地域展開をきっかけに、単なる移行・展開ではなく「放課後改革」として新たな取組を進めています。

「放課後改革」は、子どもたちが自分の夢や希望に向かってチャレンジできる環境を創り出すプロジェクトです。地域全体で関係者が連携して支え、従来の部活動の枠を超えた多様な選択肢を提供し、子どもたち一人ひとりの可能性を広げます。

Q2：学校部活動・休日の地域クラブへの加入・参加は、どのように選択すればよいですか？

A：学校部活動や地域クラブは希望制での参加です。例としては次のような判断・選択ができます。

- ① 平日は学校部活動、休日は地域クラブ等に加入・参加する。
- ② 平日は学校部活動、休日は地域クラブ等には加入・参加しない。
- ③ 学校部活動には加入せず、地域クラブ等に加入・参加する。
など

※ 学校部活動や地域クラブ等は、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであり、生徒の意思に反して加入させることはありません。

※ 放課後や休日の過ごし方については、学校部活動や地域クラブ、学習塾、習い事等、どのように過ごすのか、各家庭で相談してお決めください。

※ 休日の活動の受入が可能な種目等については、令和7年度から地域クラブとして活動を行います。

Q3：中学校体育連盟主催の大会・吹奏楽連盟主催のコンクール等への参加はどうなりますか？

A：学校部活動又は地域クラブのいずれかのチームからの参加となっています。在籍している学校や地域クラブの代表者等に、登録状況や参加の意向についての確認を行ってください。

① 中学校体育連盟が主催する大会

地域クラブの場合は、種目等によって参加資格が異なります。大会への参加については、直接、地域クラブ代表者等に確認ください。

学校部活動の場合は、継続して学校単位、合同チーム、拠点校部活動での出場となります。

② 吹奏楽連盟が主催するコンクール等

同一中学校に在籍、または校外で活動する単独校や複数校混合の団体に在籍している中学校生徒の団体（活動を共にする小学校児童は認める）での出場となっています。

③ ①②以外の場合

参加については学校の判断となりますが、生徒の成長や生活全般を見通し、生徒や部活動顧問の過度な負担とならないように、休日の地域クラブ等の実施状況を踏まえ参加の可否を決めてください。休日の地域クラブ等の活動と日程が重なった場合の参加については、生徒・保護者の意思を尊重して対応してください。

④ 地域クラブへの移行の状況によっては、平日は学校部活動を継続するが、学校部活動として①②の連盟及びその他の連盟・協会等には登録せず、地域クラブで登録・出場する場合があります。

Q4：令和9年度からは、学校部活動での休日の練習はできないのですか？

A：学校部活動(単独校・合同チーム・拠点校部活動)で、下記の場合は、事前に休日の練習(練習試合を含む)を実施することは可能となっています。

実施については学校の判断となりますが、生徒の成長や生活全般を見通し、生徒や部活動顧問の過度な負担とならないように、休日の地域クラブ等の実施状況を踏まえ実施の可否を決めてください。休日の地域クラブ等の活動と日程が重なった場合の参加については、生徒・保護者の意思を尊重して対応してください。

- ・ 中学校体育連盟主催の大会
- ・ 吹奏楽連盟主催のコンクール
- ・ 四国・全国大会出場の予選を兼ねている大会・コンクール
- ・ その他、校長が必要と認めた場合

Q5：三豊市の地域クラブはどのようなものがあるのですか？

A：「三豊市放課後プラットフォーム」に登録されたクラブは、三豊市文化・スポーツ振興事業団(ミクスポ)の公式Webサイト等で紹介します。

■ミクスポ公式Webサイト
<https://www.micspo.jp/>



Q6：地域クラブの活動計画・費用等を確認したい場合は、どうすればよいですか？

A：ミクスポ公式Webサイトに掲載していない情報は、直接、地域クラブの運営主体に確認してください。

Q7：令和9年度に、希望する休日の地域クラブがない種目等はどうなるのですか？

A：地域クラブが設立されるまでは、希望する種目等の休日の活動はできないということになります。他の種目や学習塾、習い事等、どのように過ごすのか、各家庭で相談してお決めください。

Q8：中学3年生は、いつまで活動できますか？

A：中学3年生の学校部活動は、概ね8月末までに各部ごとに終わっています。地域クラブでの活動の継続は、各クラブに確認して参加者が選択することになります。

Q9：地域クラブの活動中に、病気・怪我・トラブルが起きた時の対応はどうなりますか？

A：地域クラブの活動中は、運営主体が対応することになります。

地域クラブでの活動は、学校で加入している日本スポーツ振興センターの災害給付制度の対象外の活動となりますので、傷害保険や個人賠償責任保険への加入が必要です。地域クラブの運営主体に確認してください。

Q10：教員が地域クラブでの指導や地域クラブの設立を希望する場合は、どのような手続きが必要ですか？

A：職業を問わず、各運営主体に所属することで指導者になったり、地域クラブを設立したりすることができます。公務員に関しては、所属先への兼職兼業の申請・承認が必要となります。